

(7) 第三者行為災害

- 第三者行為災害届（業務災害・通勤災害）（交通事故・交通事故以外）（p. 89～92）
- 念書（兼同意書）（p. 93）

マイカーでの通勤途中の事故や自転車での通勤途中の事故、業務中では営業車での外回り中の事故などでよく見られるのが、第三者による事故です。交通事故以外でも、建設現場などでも第三者による労災事故というのも見受けられます。このような場合、労働基準監督署へ「第三者行為災害届」を提出しなければなりません。

これは、第三者より労災保険制度で補償される給付に該当する補償がされる場合があるため、労災事故にあった労働者が勤務する会社の労災保険制度からの補償と、第三者からの補償とは、原則、同時に受けられないことから、確認のために提出するものです。たとえば、自転車で通勤中に、横断歩道を青信号で渡ろうとしたら、左折してきた自動車の運転手のわき見運転による前方不注意で、自転車ごとなぎ倒されて怪我をしたとします。その場合、前方不注意の運転手が全面的に悪いとなれば、その自動車に掛けられている自動車保険を使って、治療費や損害賠償金などが支給されることがあります。自動車保険と労災保険と両方から補償を受けることはできないので、現実には、どちらから補償を受けるか、労働者本人と運転手と保険会社などと協議のうえ決定することになります。

この第三者行為災害届は、「届その1」から「届その4」まであり、事故の詳細を細かく記載しなければなりません。また、補償について第三者との協議について決定したら、「念書（兼同意書）」（p. 93）も記載し、労働基準監督署へ提出しなければなりません。第三者行為災害届と念書（兼同意書）は、同時に提出するようにしましょう。

まずは、「第三者行為災害届」（p. 89～92）を見てください。「届その1」（p. 89）では、「5 災害調査を行った警察署又は派出所の名称」を記載することになっています。第三者が関わる事故として、警察署への届出は必ず必要になります。後々、第三者と被災労働者等との労災事故に対する責任の按分も大事になるので、警察にしっかり確認してもらう必要があるのです。

「4 第二当事者（相手方）」について、たとえば、ひき逃げで相手がわからないような場合もあります。このような場合には、相手不詳ということを記載します。近年では、相手がわかれば相手が加入している損害保険を使って補償をしてもらうことが多く見られますが、この場合は、相手からの補償がいつになるかわかりませ

第三者行為災害届 (業務災害・通勤災害)
(交通事故・交通事故以外)

平成 25 年 6 月 27 日

労働者災害補償保険法施行規則第22条の規定により届けます。



署受付日付

保険給付請求権者

住所 町田市野津田町 1111-1

フリガナ カワタ ハルコ 郵便番号 (195 - 0063)
氏名 川田 春子 (印)

町田 労働基準監督署長 殿

電話 (042 - 712 - 3456)

1 第一当事者 (被災者)
フリガナ カワタ ハルコ
氏名 川田 春子 (男・)

生年月日 昭和47年4月7日 (41歳)

住所 町田市野津田町 1111-1

職種 事務

2 第一当事者 (被災者) の所属事業場

労働保険番号

府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号
13	1	11	11111111	111

名称 株式会社野津田製作所
所在地 東京都町田市野津田町777

3 災害発生

日時 平成 25 年 6 月 20 日

午前・午後 8 時 35 分頃

場所 東京都町田市野津田町1000-0

郵便番号 195-0063 電話 042-777-7777

代表者 (役職) 代表取締役
(氏名) 遠藤 次朗

担当者 (所属部課名) 総務部
(氏名) 山下 良一

4 第二当事者 (相手方)

氏名 佐山 優太 (37歳)

住所 東京都町田市根岸 8-8-8

郵便番号 194-0038 電話 042-798-7654

第二当事者 (相手方) が業務中であった場合

所属事業場名称 根岸不動産販売株式会社

所在地 東京都町田市根岸 1-1-1

郵便番号 194-0038 電話 042-799-9999

代表者 (役職) 代表取締役
(氏名) 原田 広志

5 災害調査を行った警察署又は派出所の名称

警察署 野津田係 (派出所)

6 災害発生の事実の現認者 (5の災害調査を行った警察署又は派出所がない場合に記入してください)

氏名

住所

郵便番号 電話

7 あなたの運転していた車両 (あなたが運転者の場合にのみ記入してください)

車種	大・中・普・特・自二・軽自・原付自		登録番号 (車両番号)			
運転者	有	免許の種類	免許証番号	資格取得	有効期限	免許の条件
の免許	無			年 月 日	年 月 日まで	